

## 公道上における練習時の安全走行に関する注意喚起

加盟校・登録選手各位

2010年5月5日

日本学生自転車競技連盟

はじめに

近年、サイクリスト人口は増加傾向にある。自らの健康の維持増進、移動時の環境負荷の軽減、精神的なストレスの解消といった効用が見直され、自転車を愛する人々が増えることは、多くの人が競技に興味を持つチャンスの増大でもあり、歓迎される場所である。

他方、高速で走る自転車は歩行者等にとっては接触事故の危険を伴った脅威でもあり、自転車のドライバーは自らの安全に配慮するのみならず、歩行者等の安全確保に充分なる注意を払わなければならない。学生競技者は日本の自転車界のリーダーたるべし、という日本学生自転車競技連盟の設立主旨に則り、本連盟加盟校の競技者は、自転車と自動車・歩行者が共存する社会の実現に向けて規範的ライディングを日々実践することを求められている。

しかしながら残念なことに、本連盟加盟校選手と歩行者との接触事故が発生した原状に鑑み、以下注意喚起を発する。

安全第一・歩行者優先

まずもって、安全がすべてに優先し、自転車は歩行者優先であることを再確認する。

いくら速くゴールに向けて走っても、一瞬の事故がゴールへの到達を阻むことになる。

また、道路は公共の用に供するために整備されており、自転車ライダーはあくまで歩行者優先の上に自らが走る道のあることを心すること。

交通ルールの遵守

交通ルールを守る、という当然のことを確実に行うことが第一歩である。

### 1 安全管理体制

- ・ 練習スタート前に、責任者を明確にし、危険回避のための練習中断等の判断が敏速にできる体制を整える。
- ・ 練習コース上の危険箇所・注意事項を練習参加者全員で情報共有する。
- ・ 使用器材が交通ルールに適合していること、メンテナンスが充分なされていることを確認する。

### 2 保険加入

他人に怪我をさせた場合に備え、第三者賠償保険に加入する。

自分の怪我に備え、スポーツ障害保険等に参加する。

### 3 使用器材

- ・ベルを備えること（交通ルール上必須。「声を出すから大丈夫」は通用しない）
- ・反射板もしくは反射テープを後方に備えること（昼の練習であっても、トンネル内で身を守るために必須）
- ・ライト（前照灯）を備えること（昼の練習であっても、トンネル内で身を守るため、期せずして夜の時間帯にずれこんだ事態に備え、に必ず取付または着脱式を携帯すること）  
前照機能がある十分な明るさのあるものを使用すること。
- ・独立した2系統のブレーキを前後輪に備えること。
- ・固定ギア付き自転車（トラック・レーサー）の市街地での練習走行は、ブレーキ付きであっても禁止する。

### 4 走行方法

- ・左側通行
- ・信号を守る
- ・携帯電話、ミュージックプレイヤーは走行中使用禁止
- ・前を見る。下を見たまま走行しない。
- ・複数名で走る場合、先頭走者は後方に声、身振りで危険を後方に伝える。

### 5 事故時の救護義務

- ・万が一、自分が加害者となる事故が発生した場合、けが人の救護を行う。  
また、協力して事故現場に他の車両が接触する二次事故を防ぐ措置を執る。

以上は主な留意事項であり、これがすべての対策ということではない。

自らの責任において必要な安全対策を行うこと。

以 上

P.S.安全対策に関する情報提供、今後の安全対策の参考となる事故事例の報告等、本連盟まで郵送にてお寄せ下さい。